

防 除 情 報

長崎県病害虫防除所長

平成29年度病害虫発生予察防除情報第9号

いちごの炭疽病の防除対策について

平成29年7月下旬に行った巡回調査において、炭疽病の発生圃場率が平年より高い状況となっています。また、エタノール噴霧法による炭疽病菌 (*Glomerella cingulata*) の潜在感染株調査を行った結果、県内全域で潜在感染が認められます。今後の気象条件によっては、本病の発生が多くなることが予想されますので下記の点に留意して防除指導をお願いします。

記

1. 発生状況

- (1) 7月下旬の巡回調査(27筆)の結果、発病株率は0.03% (平年0.09%)、発生圃場率は11.1% (平年6.0%) であった(図1、2)。

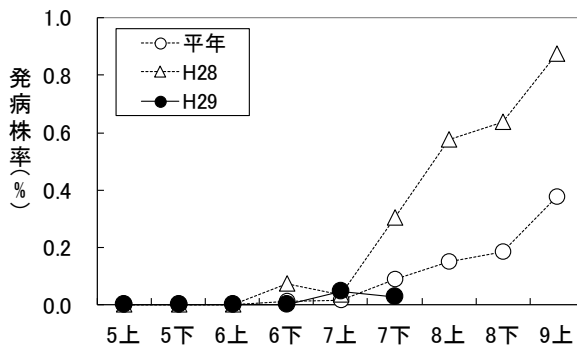


図1 炭疽病(*G. cingulata*) 発病株率の推移

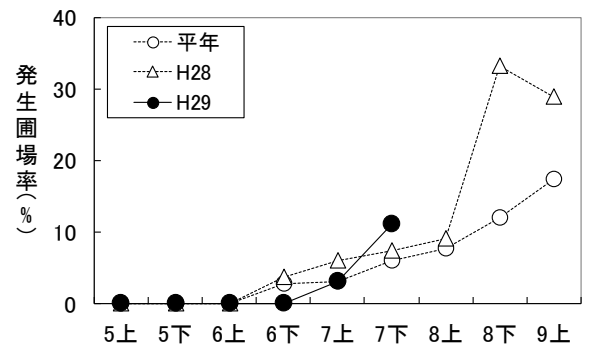


図2 炭疽病(*G. cingulata*) 発生圃場率の推移

- (2) 7月上旬に県内18か所(9地域×2圃場)の育苗床の苗から1圃場あたり20複葉(20株)を採取し、エタノール噴霧法による炭疽病菌の潜在感染株調査を行った結果、潜在感染株の発生圃場率は94.4%、潜在感染株率は70.3%(過去6ヶ年平均40.0%)であった。
- (3) 気象予報(福岡管区气象台、平成29年8月3日発表)によると、向こう1か月の気温は高く、降水量も多い見込みのため、本病の感染に好適である。

2. 防除対策について

- (1) 圃場の見回りを徹底し、発病した苗およびその周辺の株は速やかに処分する。また、除去した発病株や茎葉は、圃場内やその周辺に放置しない。
- (2) 葉の展開間隔にあわせて定期的に薬剤防除する。特に激しい雨や台風などの前後、下葉除去など株を傷つけるような作業後は重点的に行なう。
- (3) 育苗床が多湿にならないように、連続した長時間のかん水はしない。ポット間隔を十分にとり、排水対策を確実に行なう。また、除草を徹底するなど、環境整備に努める。
- (4) 株冷・夜冷処理を行なう場合は、入庫前に必ず感染株の抜き取りを行なう。また、入庫による株の消耗により発病を助長するため、入庫前後の薬剤防除は必ず行なう。



写真1 イチゴ炭疽病被害株



写真2 イチゴ炭疽病の汚斑状斑点

○6月1日から8月31日までの3か月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

農薬を使用する機会が増える時期です。事故を防ぐため、特に以下のことに気をつけましょう。

- ・農薬を使う前にはラベルに記載されている注意事項をよく読み、使用方法や使用上の注意を守りましょう。
- ・クロルピクリン剤等の土壌くん蒸剤を使用するときは、揮散した薬剤が周辺に影響を与えないよう風向き等に十分注意するとともに、直ちに適正な厚さの資材を用いて被覆を完全に行いましょう。また、使用後は、ほ場に立て札を立てる等により、関係者以外の者の立入りを防ぐようにしましょう。
- ・散布の際には、周辺への飛散に気を付け、周囲の作物、住宅、家畜、河川などへの影響に注意しましょう。
- ・散布後は十分に器具を洗浄し、農薬の保管場所には必ず鍵をかける等適切に管理し、誤飲・誤食を防止しましょう。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします。

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

